

(庶ろ-15-B)

平成25年3月22日

地方裁判所事務局長 殿

最高裁判所事務総局情報政策課参事官 中 尾 彰

期日進行管理プログラム（刑事通常第一審事件用）の運用終了について（事務連絡）

刑事裁判事務支援システム（K E I T A S）が、平成25年2月25日をもって全国の地方裁判所へ導入されたことに伴い、期日進行管理プログラム（刑事通常第一審事件用）の運用を終了いたします。今後、当課において同プログラムに関する問い合わせ対応等は行いませんので御注意ください。